

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年9月2日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会を再開させていただきます。

本日もインターネット中継をしておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続いて健康福祉部所管の衛生費以外のところの決算認定の審査から行っていきたいと思います。なお、昨日と同じように、コロナウイルス対策のために、議論をサポートいただく職員の皆さんにおかれては全員協議会のほうで待機していただいておりますので、必要に応じて出入り等がありますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、資料説明は終わっておりますので、質疑から始めていききたいと思います。

質疑あります方は挙手にてお願いをいたします。

小川委員は、本日欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、いかがでしょうか。

ごめんなさい。資料は改めて、004の健康福祉部の追加資料、昨日と同じものでありますけれども、決算常任委員会資料部局別の310番という資料もありますので、ご参照いただきながら議論を進めていただきたいと思います。

中川委員、お願いします。

○ 中川雅晶委員

14ページの在宅医療の現状についてというところ、資料ありがとうございます。

四日市市における死亡場所別人数と割合の推移についてというところで、保健所政令市になった当初からこの取組をしてきて、病院で亡くなる比率が減ったのと、それから在宅でのみとりをされる方が増えているという傾向が一定見えてくるのかなと。

四日市市保健医療推進プランに位置づけてやっていただいているというところで、ここでの指標についてもクリアしているという状況は評価できるところかなとは思いますが、ただ、ずっとこうやってきて、今回の資料を見ると、訪問看護の充実のための支援やケアマネジャーに対する医療的知識習得のための研修会など、ケアマネジャーさんの質的な向上というところを大きな柱として推進してきて、推進計画においても、3年から

5年というところでは、そういう視点でやっておられるのかなというのは見えてくるんですけども、ただ、先のことを考えると、これはこれで決算として令和2年度でやってくられたというのは見えるんですが、ただ、例えば、いろんな現場の課題を次の施策につなげるような取組をされているのかどうかというのはこの中では見えないので、例えばこのコロナ禍ですけれども、そういった関係団体との協議であったりとか、分科会であったりとか、今やってくられた訪問看護の充実の支援とか、4番に載っています在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談業務が一体どうなのか、課題があるのか、現状はどうなのかというようなところの分析に基づいて、次のグランドデザインなり、次のステップをどう考えておられるのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ご質問ありがとうございます。

今の現状というか、実績はこのとおりでありますけれども、おっしゃられましたとおり、まず、コロナ禍で、訪問が実際できていないんじゃないかとか、病院に入れないのではないかとことをよく危惧されるんですけども、その点については、そういうマイナス効果がないように、リモートを使うなり、紙やファクスでやり取りするなどして、事業としては継続をするように、努力を皆さんしていただいています。

今後の課題についてでございますが、今までやってきたこの事業の中で、医療と介護の連携をさらに深めるという点において、例えば退院時カンファレンスのマニュアルを作っただけはみたものの、やっぱりこれ、まだまだ手を加える必要があるのではないかと、あるいは、医療と介護の連携シートも、せっかく作ったけどまだまだ皆さんに利用されていないという意見もございまして、さらに患者、それから家族の方に寄り添った在宅サービスの提供をまだまだ推し進めていく必要があると考えておりますので、その点について、検討、それから実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

例えば、安心の地域医療検討委員会ってありますよね。これって、コロナ禍ですけれども、何回開催されましたか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

令和2年度は1回開催させていただきました。

○ 中川雅晶委員

令和元年度は何回ですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

2回でございます。

○ 中川雅晶委員

令和元年度は2回で、令和2年度は1回ですね。

回数だけが問題ではないんですけど、ただ、この検討委員会も、単に年に1回だけの定例みたいな感じのような位置づけにするのか、コロナ禍であるからこそ、次のステップに向かって、分科会の設置をした上で例えば年に2回開催するとか、いろんなやり方はありますし、会議の持ち方も、今は先生方とか関係者の方も非常に忙しいので、オンライン開催をするとかいろいろ手法はあると思いますし、先ほど言った分科会をするとか。

そういう、いろいろな施策をやってきて、経年的な傾向性であったりとか、課題であったりとか、大分見えている部分と見えない部分も含めて、今までやってきたけどさほど効果が出ていないとか、もうやめる施策もあるでしょうし、バージョンアップする施策もあるでしょうし、新たに展開をしなければいけないことも、コロナ禍を受けて見えてきた部分というのもあると思いますので、安心の地域医療検討委員会というのをやっぱり有効活用する時期であるんじゃないかなというふうに思いますが、この決算を含めて、行政はそういう展開をしようというふうな意向があるのかないのかを確認させていただきます。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ありがとうございます。

安心の地域医療検討委員会については前年度で10年目を迎えましたので、そこでも総まとめということで、各医療機関、医師会、薬剤師会、歯科医師会、それから、3病院の先生たちに集まっていただきまして検討もさせていただきました。やっぱりさらなる改善点もたくさんある、それから、これからやっていかなければならないということも皆さん周知していただいておりますので、安心の地域医療検討委員会は引き続きやっていきたい。

それから、部会のほうもやっておりますので、そちらも併せて検討しながら、必要に応じて、またその都度その都度皆さんと相談しながら開催していきたいと考えておりますので、おっしゃっていただきましたように、次のステップに向けて、その中でも考えていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

さっき言った第2次四日市市保健医療推進プランの中で、特に安心して暮らせる地域医療の体制づくりというところで、在宅医療・介護連携の推進というのが大項目で、その中の三つの視点として、在宅医療・介護を支える連携体制の強化と在宅療養生活への支援と、それから市民意識の向上というところで、市民の意識の向上はそういう普及啓発活動、今回の決算の中でも報告をいただいているので、これは引き続きやっていただければいいかなと思うんですけど、特に、在宅医療・介護を支える連携体制の強化というところで、特に在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討ということ——これ、書かれているやつですからね——とか、在宅医療・介護関係者の情報共有の支援というのは、今までもやってこられて、その深さの問題やとは思いますが、あと、医療・介護関係者の研修はここでも研修というふうに出ているので、こういうところは、決算を見てもやっていただいていると思います。それから、在宅医療・介護連携に関する相談支援は、四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」で相談業務として、ここもどういうふうに深めていくかという取組は必要かと思うんですけど、やっていただいていると。

ただ、関係市町との連携とかというのは、この決算の中でも全く見えませんし、現場の中でも、僕らもちょっと市民とか議会から見ても、関係市町の連携とかというのは全く見えないんですけど、でも、プランの中には大きい項目として位置づけられているんですが、この辺はどうですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

安心の地域医療検討委員会、それから下部の部会等で関係市町にも会議に入っておりますので、その中で3町の意見も取り入れながら、四日市市の在宅医療の推進に向けて、検討は引き続き行っていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

その辺も、安心の地域医療検討委員会とか、医師会も含めてこれをどの範囲で考えるか、北勢の医療圏で考えるのか、四日市市保健所管内の周辺って考えるのか、ちょっとそれはいろいろ選択肢はあるのかなとは思いますが、ぜひこの辺も、もう四日市市だけで完結しないということもあると思いますので、ぜひちょっと目に見える形で、例えば決算の報告に出てくるような施策展開をするのか、そうでないのであれば、もうこのプラン自体を見直さなきゃいけないのかなと思うので、そういうことも検討いただければなというふうに思います。

ちなみに、在宅で最期を迎えられる方の割合というのは、2016年の目標指標としては18.1%、もうこれはクリアをしている、でも、2022年は20.5%を目指されているというところなので、そうするとまだ1.5%、ここから努力をしていかなきゃいけない。でも、できない数字ではないというのは見えますので、着実にそうやってやっていただかなきゃいけないのかなというふうに思います。

もう一つは、それぞれ経年的にやってこられて、積み上げてこられたんですけど、在宅医療を支えるところの訪問看護であったりとか、ケアマネジャーさんとか、そういう環境づくりはしていただいているんですけど、在宅医療をやっていただける、在宅医療の医師の拡充であったりとか、そういうところもちょっと見えないというところがありますので、四日市市で在宅医療をしていただくお医者さんの数も、そんな極端に増やすってわけじゃないですけども、そういう四日市市で開業していただけるようなインセンティブの施策ということも考えられるのではないかなと思うんですが、そういう在宅医を増やすような取組とかというのはどうなのかなって。

僕は、もうどっちかというたら、四日市市の在宅のお医者さんって、全国的にも有名な——どことは言いませんが——お医者さんとかは、もうこれ、行政に頼らず自己完結でやっておられるというところがすごみであったりとかしますし、自分でドクターを育成されて、どんどんどんどん推進をされている。だから、そこには、行政の支援とかというのは見えていないという感じがちょっと物足りないのかなと、四日市モデルと宣伝していただいておりますが、四日市市の行政は見えないというような四日市モデルというのはどうなのかなって思いつつ、もう少しそこに、市として、行政としてこういう役割を果たしていますというように、やっぱり転換していかなければ次の段階にはなかなかいけないと思いますので、じゃないと、もうこれ、やっつけ仕事になってだんだん先細りしていくというのが目に見えているので、やっぱりここが勝負どころですね。行政マンとしての力を発揮

していただきたいと思うんですが、その次のステップへどういような移行を考えておられるのか、そこはもう行政だけでは完結しないのはよく分かりますけれども、先ほど言ったように、いろんな媒体、今までつくってきたものをフル活用して、コロナ禍を受けた次の段階というか、次の世代に向けたグランドデザインづくりをしていかなきゃいけないんじゃないかなと私は思いますが、どうでしょうかというところをお伺いします。答えられないですかね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ありがとうございます。

私もできればグランドデザインを描きたいんですが、なかなか難しいところがありまして、四日市モデルとおっしゃっていただきましたけれども、おっしゃるとおり行政の関わりはと言われると、申し訳ありませんが、即答は私はできかねますけれども、医師会のほうでも在宅医療に力を入れるように、中でも研修を重ねて、それぞれ力をつけていただいておりますので、あと、それに向けて薬剤師さんたちも在宅医療に応えられる方法を、それから、歯科医師会も訪問診療ができるように研修を、それぞれ皆さんの力を合わせて四日市モデルをつくっていきたいと考えておりますので、私どももそれについていくなり、あるいはなるべくリードをしていきたいと思っておりますけれども、四日市市の在宅医療の向上に向けて、さらなる努力を積み重ねていきたいと考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

この決算の中で資料を頂きましたが、訪問看護充実のための支援とかケアマネジャーに対するスキルアップ策とかというのは評価するところで、非常に大切やと思います。ただ、もっと例えば、現実的に在宅医療をされているドクターや訪問看護ステーションとかからいろんな声を抽出して、それを施策に展開できるような、行政の器が僕は必要じゃないかなって考えます。

当然、医療サービス自体をやっていただくのは、医療従事者であり、訪問看護ステーションであり、介護事業者であるというのはもう間違いないんですけど、そこにちゃんと行政としての施策が入っているか入っていないかというのは非常に大きいかなと思いますし、どういうことを行政に求められているのかというのをぜひ注意深く聞いてもらって、そう

いう意見を出してもらおうような場づくりを、さっき言った安心の地域医療検討委員会を設置しているので、年に1回か2回やればええやというふうにするのか、行政として生かしてどういうふうな施策展開をしていくか、検討する場にするのかということでは、やっぱり大きく違ってくると僕は考えていますので、今回のこの課題の中でも、自宅での終末期医療については「できないと思う」と考える人が5割以上と依然多い状況であるということは、これ、まだまだそういう選択肢があるということすら知らないとなれば、こういう在宅のお医者さんがこういうような活動をしていますよというようなことをお知らせしたりとか、評価をするというのも行政の仕事やと思いますので、そういうところが欠如しているためにこういう結果が出てきているかもしれないので、もう一度、四日市市の在宅医療、地域医療をどういうふうにしていくのかというのをぜひ現場と考えていただいて、やっていただかなきゃならないんじゃないかなって思います。

しばらくコロナ禍が続く中において、在宅医療も非常に重要な医療資源であるので、ぜひ大切に、今後とも在宅医療の推進を図っていただくようお願いしておいて、この項においては終わらせていただきますけれども、ぜひ次のどのプランになるのか分からないですけど、つくり上げていただくことだけ、部長、何か意向だけでも確認というか、表明いただければありがたいです。

○ 太田健康福祉部長

とても大事なところをご指摘いただいたと思います。ありがとうございます。

安心の地域医療検討委員会、これにつきましては、四日市担当部局が組織する委員会の中でも、特に重要な組織というのは私も聞いております。担当者もそういうふうな認識をしておりますので、これを十分に活用するという思いは担当者も持っておりますし、当課も持っております。

意見を出してもらおう場づくり、これも必要ですし、そして在宅医療につきましては、中川委員がおっしゃっていただきましたように、四日市市は全国でも走っているところだというふうに思っていますし、私も、5割の多くの方がまだ自宅ではなかなかということもあるんですけれども、また逆に、四日市市では実は在宅でみとりができるというようなことができ得る地域だという認識も、ある程度の方はお持ちなのかなというふうに思っています。

医師会がいろんな冊子を作って、みとりであるとか、そういうような冊子を作ったもの

を行政の窓口で配架したり、何かあればこういうことがあるんですよというような、そういう協力体制もしておりますので、当然、今後とも頑張っていきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ぜひ頑張ってくださいように、本当に声を聞きながら政策づくりをしていただきたいと思いますし、やっぱり明確な施策をつくっていくべきやと思います。それも、単にこっちがぼんとやって、はい、ついてこいというのではなくて、現場の声を聞きながら、何が必要なのかということ、現場の知恵を生かしながら、こういうことをすればさらに在宅での生活を選択できるとかということ、全てを在宅にしろという話ではないです。施設もあるし、病院もあるし、いろんなところをそれぞれの思いの中で選択していただければということは大前提ですけれども、ぜひ大切な選択肢の一つを四日市市は施策として支援をしてきたという歴史を積み上げていただきたいなとお願いをして、この項を終わりとさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

次の16ページの認知症総合支援事業についてです。

これも、昨日の健康寿命のところ、健康寿命の延伸には、フレイルともう一つは認知症というのがキーワードですよというのが見えてきたのかなと思うと、認知症総合支援事業というのは大変重要なのかなと思います。もう少し詳しい資料をとということで、追加の資料をいただきましてありがとうございます。

この中で見えてきたのが、やっぱり令和2年度は、認知症初期集中支援チームへの連絡というか、相談というのが、依然として在介からの相談経路は多いんですけど、家族からの相談経路がちょっと増えてきたというところ、逆に近隣住民とかがゼロになっているというのは、コロナ禍の影響もあったりするのかなというのは、決算の報告から見えてくるのかなと思うんですが、家族からの相談経路についてどんな評価をされているのか、まずお伺いをさせていただきます。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

きちっとアンケート等を取ったわけではないんですが、課内で分析をしたところ、やはりコロナの関係でアウトリーチといいますか、こちらから出かけていくというようなこと、機会が減ったこともあって、ちょっと正確な表現かどうか分かりませんが、ご家族の方が、少しそういう意味では心配をされて、アクションを起こされたのかなというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

認知症初期集中支援チームも、これ、もうできてから何年やったか、だんだん記憶が薄れてきましたけど、もう数年たって、いろんな傾向であったり、いろいろ知見が見えた中で展開をしていただいているというところで、さらに有効活用できるようにここはお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、認知症初期集中支援チームから医療サービスにつなげたり、介護サービスにつなげるというアウトプットがされているんだなと。ですけど、ここも、7割程度が医療サービスで、5割程度は介護サービスにつながることができたという報告をいただいておりますが、この辺は、アウトプットとしてはどう評価されているのかお伺いをさせていただきます。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

表で支援前、支援後ということで対比をさせていただいております。

医療につきましては、支援前の、例えば令和2年度であれば受診率が真ん中あたり、15.7%が68.6%と7割近く。それから介護につきましても、サービスの利用率が5.9%から49%、5割程度という、相対的には件数もあるんですけども、比率を見ると大きく上がっておるので、そこは成果なのかなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

続いて、17ページの認知症地域支援推進員、これは市に1名と各地域包括支援センター

に1名、合計4名の方が四日市市にはおられるということですね。その取組というところで、認知症安心ガイドブックの改訂に携わっていただいたりとか、認知症疾患医療センターの連携協議会へ出席いただいたりとか、地域における認知症施策推進への助言及び協力、橋北、楠、常磐、河原田地区で協力いただいたと。

また、先進地の認知症地域支援推進員と情報交換を行い、好事例の収集や方法論の研究を行いました。それから、家族に対する支援、認知症カフェの立ち上げ支援及び運営支援、それから認知症の人と家族の会、若年性認知症本人交流会と家族のつどいへの参加と、それから、認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業、研修会を開催していただいて、これは令和3年度と書いてあるね。令和2年度じゃなくて、令和3年度にこういう研修事業としてこういうふうにやっていますよというふうになっているんですけど、ちょっと申し訳ないですけど、私にとっては、具体的にどういうふうな動きをされているのかというのはよく見えないというのが正直なところなんです。

認知症施策の推進に当たってどういう役割をされているのかなって、例えば、認知症の先進地の推進員と情報交換を行ったりとか、好事例の収集とか方法論の研究を行いましたって、研究の成果であったりとか、何かまとめたりとか、こういう方向で施策展開につなげたりとか、そういうのが見えないんですが、あるのであれば教えていただきたいと思います。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

例えば先進地との情報交換ですが、一つは東海エリアの同じような立場の認知症地域支援推進員との情報交換も定期的に参加をしております。もうこういう状況ですので、リモート、オンラインでやるわけなんですけれども、そこでいろいろな情報を得たりとか、それを、あそこの自治体はこういう活動をしておる、じゃ、これも一回四日市で取り入れてみようかというような、そういう動きもあります。

ただ、今委員おっしゃられたように、成果としてまとめたものというのは、具体的には現状ではございませんが、私が感じるのは、やはりそういう同じ立場の人と情報交換するとともに、あと、ウの家族に対する支援事業もそうですけれども、とにかくご本人さんであるとかご家族の方であるとか、そういった方とのコミュニケーションの機会をしっかりと取って、お考えを聞きながらそれを施策に反映していくというところの入り口のところの

役割を担っておるのかなというふうに考えておるところです。

○ 中川雅晶委員

認知症地域支援推進員さん、仕事をやっておられて僕らが知らん、分かっていないというか、認知していないということは本当に申し訳ない話ですから、これはどういう仕事をしたかというのをやっぱりしっかりと目に見える形に、市民も含めてですよ、医療関係者、介護関係者に対しても含めて、もちろん認知症のご本人、家族も含めて、分かるようなシステムにしていかなければならないというふうに考えます。じゃないと、せっかくやってきていただいたことがなかなか分からないですし、また、どうしても、先ほどの在宅医療ではないですけども、積み上げていかなきゃいけないという部分がありますので、単年度でぱんとやって終わりとか、それはまた来年度という話ではなくて、積み上げていくお仕事、作業ですので、積み上げていく中には、もうこれは必要ないと判断するものはやめていかなきゃいけないですし、拡充するもの、削減していくもの、さらに新しいもの、どういうふうに展開していくかというのは、4名のせっかく配置をされている方々が、それぞれ連携しながら、外の連携も含めてですけども、深めていただくという仕事ですので、そこは、どのような仕事を経年的に、今年度は何を重点的にしたのか、成果はどうだったのか、その年度にしたことがその年度の成果として出るということは考えられないので、その年、次の年、その次の年、ひょっとしたら5年後になるかもしれないですけども、そういう積み上げで仕事をしていくというところの仕事上のシステムをやっぱりつくっていただかなきゃいけないんじゃないかなって思います。ただこうやって活動の状況を教えてくださいというところで、羅列して、ばってこんなことをしましたというだけでは、せっかく4名も配置をして非常にもったいない。

もちろん、連携をする仕事なので、直接のサービスには介護事業者だったりとか、医療者であったりとか、看護師さんであったりとか、病院だったりとか、いろいろやられるのはその先かもしれないんですけども、でも、ここにはそういうふうに仕事をしていくというか、そういうふうに流れさせていくという、非常に重要なコーディネーターの仕事なので、コーディネーターとしての仕事の評価もしてあげなきゃいけないですし、また、そういう仕事を求めなきゃいけないというのもあるので、そのためにはちゃんと、成果であったりとか、やってこられた実績が分かるようなものをつくりながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

ご指摘、ごもつともだと思います。積み上げが本当に大切だと思いますので、毎年毎年の積み上げが分かるようなものを何か工夫したいと思います。

○ 中川雅晶委員

よろしくお願いたします。

その次に、認知症サポーター養成、認知症フレンズの養成というところを、ずっと実績をいただいているんですけど、ここも認知症サポーターの養成を経年的にずっと数字を見させていただいて、こういうふうに養成、コロナ禍であったりとか、いろいろ影響はしていると思うんですけど、それはそれで前提で考えなきゃいけないですし、僕は前から言っているんですけど、サポーターであったりとか、フレンズであったりとかというのを、どう活躍の場を提供していくのかという、どう支援するのかということが非常に大切なのかなというふうに思います。

だから、養成した方が全てそうなるとは限らないですし、当然、理解を深めていただくための養成の割合もあると思いますし、支援をしていただく養成の割合もあるし、その支援もさらに深く支援をされる、広域にわたって自主的にやられるという、いろいろそれぞれのパターンはあるかと思うんですけど、ここについても、例えばこの資料の中にも、認知症フレンズの活用についてというところで、いろいろ啓発事業であったりとか、世界アルツハイマーデーに啓発活動で協力いただいたりとか、いろいろ書いていただいたりとかしていますけど、ぜひ次の活用の仕方であったりとか、企業ごとに認知症の養成講座をしていただいて、企業のそういう認知症に対する理解を深めるとか、その先に行けば、それぞれの業態における大切な認知症の方とか家族というのは顧客と捉えて、企業にとってもプラスになりますし、認知症のご本人にとっても生きやすい、プラスになるというようなことを目指す意味においても、こういった認知症のサポーターであったりとかフレンズの活用というのは非常に重要になってくるのかなと思うので、ぜひ活躍の場を来年、少なくとも再来年の決算にはこういうことができましたとかという形で、施策展開していただくことも考えなければ、養成だけして養成の数だけを決算報告にさせていただくという時代は過ぎたのかなと私は考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

これもご指摘のとおりだと思います。

お話の中に、今ありました企業連携、これも重要性、非常に感じておるところです。それともう一つ、学校のほうにも何とか入り込んで、現にやっておるんですけども、若い方たちのそういう意識の醸成というのも大切であると思いますので、単に養成をするだけではなくて、その後の活用といいますか、働きについてももしっかりやっていきたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

次の18ページには、認知症カフェの開催実績と新たな取組についてというところで、認知症カフェの令和2年度も15か所で、コロナ禍で令和元年度は163回開催できたけれども、令和2年度は43回で終わりましたよと、参加も前年度851人から本年、令和2年度は277人で、令和3年度はさらに開設数も12か所と、うち休止中が8か所あるというところで、開催回数も12回、参加者も75人と、どうしてもコロナ禍で、これはもうなかなかやむを得ない数字かなというふうには思うんですけども。

その下に新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で工夫して、小規模会場における対面方式とオンライン形式を併用した認知症カフェが開催されているという報告もいただいている、こういう新たなオンラインを活用して、密にならないような取組でやられているというところも報告をされておるもので、こういったものも、例えばほかの認知症カフェの開設をされているところにも情報共有はされているのかされていないのか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

今のところしっかり情報共有をしておるということは、まだまだちょっと足りないのかなというふうに思います。

説明でちょっと話をさせていただきましたように、そういう経費的な支援も形にしていきたいというふうに思っておりますので、そのタイミング等も考えながら、ほかの開催の団体さんにもしっかり周知をしていきたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

今、重要なことを言って、次、確認させていただこうと思ったんですけど、私もオンラインの認知症カフェに参加をさせていただいたこともあるし、部長もオンラインで、僕が参加したとき、部長も違うところの会場でオンラインで顔を見ましたので、部長もよくご存じやと思うんですが、こういったところを手弁当でやっておられるということもお伺いして、それを何とかしてくれとかということ言われたことはないんですが、でもこれだけやられて支援がないのかなと思っていて、でも、今先ほど答弁の中で、そういった支援も含めて周知とか情報共有をしていくというお考えというのは、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思うし、継続的にまた拡充をしていく。

新たな展開としては、事業者だけの認知症カフェの展開ではなくて、企業を巻き込んだりとか、そういうまちづくりの視点でやっていかれているというのは、非常に本市としてもいい方向に行く可能性が非常に高いのかなと思うと、そこへ支援をして拡大をしていくということはあるのかなと思いますので、ぜひそれは来年度から、それとも令和4年度の展開から考えておられるのか、その辺はどうなんですかね。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

実は今年度につきましては、既決予算の範囲内ではありますが、もう既に十分ではないかも分かりませんが、支援の経費の手当はやっております。来年度につきましては、改めて当初予算の中で、それも位置づけをしていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひやっていただきたいと思いますし、コロナ禍で開催するのも本当に苦勞されていると思いますし、開催するしないの判断もぎりぎりのところでやっておられるというふうに僕は理解をしています、想像しています。

ただ、でも、認知症家族にとっては、この認知症カフェが開催されるか開催されないか、ご本人も含めてですけれども、非常に重要であるというふうに思います。本当に人と接する機会が少なくなる中で、認知症カフェは本人だけではなくて、家族の方が笑顔になってまた頑張ろうというふうになるというか、少ない時間ですけど非常に大切な時間だと思い

ますので、そういった時間を提供していくというのは非常に重要なので、それを支援するところにしっかりと、行政としての支援をするというのは非常に大切な責務であると思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後の認知症の見守りの支援の現状と今後の方向性についてというところで、SOS配信メールの実績とかいただいておりますが、見守り協力者、それからSOSメールの事前の登録、それからあんしんGPS、それから保険の加入、これ、令和3年3月末での実績はこの間も少しはおっしゃっていただきましたけれども、SOSメールの登録者数を基本に考えると、これが251人でしたかね、目標かな、これ。そのうちの110人が、例えばあんしん保険事業加入者でありますし、あんしんGPS貸与・給付者68名とか、おかえりシール90名とかというところの数字はもっと上がってもいいのかなと、令和2年度の中を見て。

令和3年の7月現在においても微増という感じで見ると、この辺の課題はあるのかなというふうには思うんですが、せっきくの施策なので、広く知っていただいて活用いただく、この間も、この報告の中で活用しにくい、不慣れであったりとか、なかなかICTの取扱いに不慣れな方の課題はありますよというところは見えているんですけど、この辺の展開、せっきくの事業を有効に、必要な方に届けていただくというような取組として、考えておられるものがあれば教えていただけますか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

目標といたしましては、今、SOSメールの事前登録者の方皆さんに活用いただくということを置いております。

実際に数字を見ますと、7月末現在でも相当な開きがあるというのが事実としてありますので、その辺りをいかに埋めていくかというところで、ICTの取扱いのしづらさも一つありますし、あと、手続の中で、やはり多いのが、在介さんとかそういうところを通じて手続をいただくパターンが多うございます。その辺りをいかにスムーズに進めるか、また、周知も併せてというところが一つ課題なのかなというところで、そういうところを一つずつ解決しながら数字を上げていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

私も在介さんとか地域包括支援センターというのは一つ大きな、一緒にこれを拡充して

いく中においては重要なキーパーソンかなというふうに思いますので、ぜひその辺も在介さんが紹介しやすいようにとか、在介を介してとなれば在介に告知できるようないろんなシステムであったりとかというのは展開していくというのは一つありかなと思いますので、ぜひその辺、工夫して、知らなかったということのないように、あっ、こんな便利なものがあるんやということが、例えばそういうホームページで案内をすとかというのも有効かなって思いますので、結構、私もそうやって母の介護とかしていて、そういう事業者のホームページを見ながら、ああ、これとかというのがありますので、ぜひそういうのも活用していただきながら、普及促進について努力いただきますようお願いをして、終わっておきます。

○ 村山繁生委員

関連。

ちょっと参考までにお聞きしますが、私も見守りのSOSメールの受信登録をしておるんですけども、誰々さんが行方不明になりましたというメールが来て、しばらくすると、無事発見されましたというふうにまたメールが来ます。これは、この件数のうち、ほとんどは無事発見されているということによろしいですか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

残念ながら、年間に数件ですが、お亡くなりになられる方もございます。

○ 村山繁生委員

それは、行方不明になってそのまま分からないと、もう亡くなった方ということですか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

最近あったのは、近くの雑木林で亡くなった状態で発見されたというような、そういうような状況でございました。

○ 村山繁生委員

この年間20件前後のところ、発見された場合、実際に、例えば受信メール登録者の市

民の方からの通報で助かったというのは、発見されたというのはどのくらいあるんですかね。どういう状態で発見されたのが一番多いか、ちょっとその辺を教えてください。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

それぞれなんですけれども、中にはおうちの中にみえたとか、そういう状況もあったようです。時間がたつとひょこっと帰ってみえたとか。

なかなかメールを受信された方から通報をいただいて発見につながったという事例は、ほとんどないといえますか、どっちかというところ、警察さんとその辺り情報共有をしておりますので、そこでスムーズに警察さんのほうの対応が進んで見つかったという事例のほうが多いと思います。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 小田あけみ副委員長

関連。

すみません、関連といってもちょっと前に戻るんですが、認知症フレンズ、サポーターの養成講座について、ちょっと簡単に教えていただきたいんですけれども、大体年齢層はどれぐらいの方が受講され、男女比率はどれぐらいになって、そのうちフレンズの登録に至った方の年齢構成、男女比率はどんな感じでしょうか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

去年の年度途中までの数字なんですけど、年齢構成でいいますと、10代以下の方が26%が一番多くございます。それと、次に多いのが70代以上で22.5%、やはり30代、40代、50代の働き盛りのところは、恐らく講座の受講の関係かなというので、率が低くなっております。男女比率でいいますと、女性が約6割、男性が4割ぐらいです。

登録された方で、一番多いのは70代以上で全体の3割ちょっと。女性が70%、男性30%ぐらいになります。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

ちよつとこれをお聞きしたのは、想像で、認知症フレンズになられる方も高齢の方が多いのではないかと、そうなると、持続可能ではなく、年齢的に若い人が少ないのではないかと、思ったのでお聞きしたんですが、10代が26%というのは、何か学校で啓発活動をしたおかげでそういうふうな受講に至った、そういうことでしょうか。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

おっしゃるとおりでございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

やっぱり持続可能であるためには、たくさんの年齢層の方がフレンズという制度を知って、いろんな年齢層の方が関わっていくというのが大事だなと思いますので、30代、50代が少ないというのは分かりますけれども、なるべくたくさんの年齢層の方に受講していただいて、認知症に対する啓発をしていただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

中川委員、ありそうな感じですね。

○ 中川雅晶委員

もうほかのところでもいいんですかね。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 中川雅晶委員

一つは、いつも気になるんですけど、地域包括ケア相談支援体制強化事業というところで、これは推進計画事業でやっておられて、地域包括支援センターであったか、主に在介ですか、相談業務とかということで委託をしていただいていると。年間、推進計画でも4億431万6000円を計上して、地域包括支援センターと、それから主に在介で相談業務を担っていただいていると。

ここに対する相談機能であったりとか、今までの報告の中でも単に高齢福祉だけではなくて、あらゆるものを相談していただくようなことで、あらゆるものっているいろんなケースのものも相談していただくようになってきているのかなとは思いますが、ここへの委託ですので、僕らが想像するのは、どうしても委託をして市としての業務をやっていただく部分と、それぞれの社会福祉法人に委託しているので、法人業務との兼業であったりとか線引きであったりとか、難しい部分というのは想像はできるんですけど、ただ、やっぱり市としての業務をやっていただく、市としての業務が一体どれだけの量であったりとか質であるのかというのは、どうやってチェックするのかといつも気になるんです。

いろんな連携会議とかをしたりとか、いろんなものを出していただいたりとか、チェックしていますよというのは定例的には分かるんですが、その質をどう上げていくかということもどのように考えておられるのか、そういう業務としてのチェック、ちゃんとした、ある一定のレベルがちゃんと確保されているのかどうなのか。また、さらにこういう業務の質を上げていくためには、どういうふうに市として調整をされているのか。

あくまでも市が責任を持たなきゃいけない事業を委託してやっていただいている、市の事業をやっていただいているという意識がどこまであるのかなというところも、これから非常に重要になると思いますので、その辺に関する所見だけお伺いしておきます。

○ 酒井健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、酒井です。

なかなか質的なチェック、難しいところがあるんですが、形式的には委託業務ですので、仕様どおりに対応できておるかということになってきます。

状況につきましては、やはり定例的に情報交換を、会議の場を設けておりますので、そこでチェックをするという状況でしか、現状では仕方がない状況であるのかなというのはあるんですが、ただ、大事な部分でもありますので、そこはしっかりコミュニケーション

を取って、在介も26施設ございますので、いろいろな状況もございますので、そこら辺りも加味しながらチェックをしていきたい。

それと、質の向上につきましても、当然行政が持つておる情報を定期的に流すとともに、研修等もしっかりやってきておりますので、これも継続していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ちょっと今、チェックとか上から目線で物を申されましたけど、しっかりとこちらが想像する以上に取り組んでいただいているケースもあると思いますので、チェックするというよりも、チェックだけではなくて評価もしていくということ、当然、両面が必要であるということはもう前提なんですけど、例えばこれ、福祉監査で中身をチェックされているんですか、それとも通常の監査でチェックをされているんですか。

○ 瀬古高齢福祉課課長補佐兼企画係長

高齢福祉課の瀬古でございます。よろしく申し上げます。

この事業については、いわゆる介護保険の給付の事業ではないですので、いわゆる監査の対象になっていないというところでございます。

ただ、そういう状況の中で、作業の質の向上であるとかチェックということも、特に数年前からいろいろご意見もいただいておりますので、私どももそこは再度しっかりしていかなければいけないというところで、実はコロナの影響があつて少し予定どおりに進まなかった部分があるのか、令和2年度に委託元の市として、監査というかヒアリングという形で実は入らせていただいた、それまでは本当に書類と通常の会議での意見交換と確認しかしていなかったんですが、そういうことをちょっと始めて、いわゆる監査ではないですが、そういうことをさせていただくのと、実は中川委員もご存じかと思いますが、長寿社会づくり懇話会が地域包括支援センターの運営協議会というのを兼ねていまして、そこで評価を一定、することになっていまして、基本的な部分は評価はしていただいているんですが、さらに細かい部分の評価、検証をしていく必要があるということで、その中の地域包括支援センタープラス、ランチである在宅介護支援センターも含めた事業内容について評価していく、分科会のような形です予定で実は令和2年度から検討していたんですが、少

しコロナの影響で遅れていますが、そこら辺を今後していきたいと思っているところでございます。

○ 中川雅晶委員

これ、通常の監査も福祉監査も対象ではないということなんですか。

○ 瀬古高齢福祉課課長補佐兼企画係長

そうですね。この事業自体は、通常の監査の対象ではないですが……。

○ 岡崎健康福祉課企画係長

健康福祉課の岡崎です。

こちらの業務につきましては、市の委託業務ということで、業務自体は監査の対象にはなっておらず、法人につきましても、設置母体によって異なるんですけども、例えば社会福祉法人とか、比較的大きなところは管轄が県になりますもので、市の監査の対象となるところは少ないかというふうに思います。

○ 中川雅晶委員

となれば、先ほど瀬古補佐が言われたように、懇話会とかいろんなことで連携を密にしていくという関係づくりが非常に重要やということですよ。

数は多いですけども、でも、金額としては毎年4億円以上の予算を計上しているという事業ですので、また、市民からしたら、在介とか地域包括支援センターに連絡するのは、もう市役所に電話するのと同じように考えますので、それが期待ないしは期待以上の返答というか、相談の返答があれば非常に安心するんですが、そうやって思っているのに期待を裏切るような相談の対応であったりとか、回答であったりとかすると、やっぱりあれっと思っちゃったりとかしますので、ここはもう市の業務だということを再度徹底していただきながら、お互いに、市もこれ、丸投げでは絶対駄目ですし、市の業務というところの認識でお互いに高めていく。

また、非常に、こちらが期待する以上にやっていただいているところもあるのももちろんなんですけれども、そういうところからのノウハウであったりとか、また、お声、市民の方であったり困っている、現場で起こっているようなことはそこから入ってくる、それ

を施策につなげられるということもありますので、非常に重要な入り口の部分、介護であったりとか医療のいろんな相談の入り口であったりとか、特に昨日も言っていましたけれども、重層的な支援体制整備の中でも在宅介護支援センターでの窓口とか相談というのも重要な入り口というふうに捉えれば、そういう側面からも充実をしていかなきゃいけないというふうに思いますので、より一層していただくように、今回は細かく在介別とか地域包括支援センター別にいろんなデータを出してくださいとまでは言っていないんですけど、またこれ、ほかの議員も3層構造、どうなんやと、市が誇る3層構造で逆にいろんな弊害が出ているということがないようにとかという指摘があるので、せっかく市が誇る3層構造を、より期待以上に有効的に動かしていくような取組をぜひお願いさせていただきます。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

関連。

すみません、一般質問で3層構造について質問させていただきまして、やっぱり市がどうしても弱いように見えるんです。なので、中川委員がおっしゃったのにまたかぶさって言うようすけれども、ぜひ市が指導監督できる部分をきちんとやっていただきたいと、要望です。お願いします。

○ 森川 慎委員長

要望をいただきました。

他にいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。中川委員まだあるということですね。

そうしたら、ちょっと1時間たったので休憩させていただいて、その後また再開を、続きをさせていただきたいと思います。あの時計で午前11時15分再開でお願いします。

11：02 休憩

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

中川委員からどうぞ。

○ 中川雅晶委員

それでは、障害福祉の件で、主要施策実績報告書の97ページからですが、この中で見ると、グループホームの利用者が311人で、施設入所支援ということで、施設入所者の令和2年度の入所者数が236名で、こういった施設系とかグループホームとか、施設に入所されているのは、これ、合計でいうと547名ですね、四日市の場合。その547名、グループホーム等施設入所者の数で、これ、必要としている人の分母からいって、充足はどうかというところはどうかですかね。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。よろしくお願いします。

今中川委員からご質問のありましたグループホームの充足がどうか、それからまた、施設入所のほうの利用者に対する充足がどうかというようなことでお答えをさせていただきます。

施設入所につきましては、これは、国のほうの施策としては、これ以上、施設の入所者数というのを増やすということではなく、できる限り、障害をお持ちの方でも、住み慣れた地域で暮らしていくというようなことを目標に掲げておりまして、これ以上利用者数を増やすというような方向ではなく、できれば減らしていきたいというような方向になっています。

ただ、依然やはり特に重度の障害のある方の親御さんの思いとしては、やはり、安心して暮らすためには、親亡き後の場所として、施設入所を望まれるというような思いを持たれている方もおみえになるというのは事実でありますし、実際に、三重県内で何か所か施設があるんですが、そういった施設に入所を待機されて、順番待ちをされている方というのもおみえになります。

ですので、充足しているかと言われると、やはり不足しているというふうにお答えせざるを得ないのかなというふうに思っております。また、グループホームにつきましては、これは、そういった施設に入所されている方の中にも、やはり一生、施設で暮らすのではなくて、やはりそういった地域に出て、グループホームで生活をされたいという思いをお持ちの方もみえますし、あと、親亡き後に、入所施設ではなく、住民と一緒にそういった地域の中で生活したいというようなことを考えていただいている親御さんもしくはご本人さんもおみえになります。

ですので、グループホームにつきましては、まだまだ不足しているところがありますので、我々としてもそういった整備をしていくところに対して、支援ができる部分については支援をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

よく分かりました。

98ページに載っているのは県内ないしは、県外の施設で、この施設の中で、もともと本市に居住されている方のご入所者数ということですので、もうこれだけ広域に入っているということを理解すればいいんですね。

ここはなかなか国の方針としては増やさないとすると、充足しているとは言えないけれども、ここで入居していただくしなかなか方法はいいかなというところで。なるべくこのグループホームも、ここも不足しているけど、こちらを施設整備するなりと違って、増やしていく施策とするほうがという意味で捉えればいいのかなと思うんですが、その辺はどうですかね。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

中川委員がおっしゃっていただいたとおりでよろしいかと思えます。

○ 中川雅晶委員

となれば、先ほど課長もおっしゃったように、やっぱり親亡き後の、障害のある方をどうするんやということがやっぱり一番不安に思っておられて、僕らもその不安というのは、

一番よく相談としてお伺いをさせていただきます。

その受皿というのはなるべくグループホームで生活する場の提供ということの施策の方向性というのが主流になってくるというふうに理解してもいいんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

親亡き後、生活する場、グループホームも一つの手段、方法ではあるかと思うんですが、やはり一番理想とするのは、その方が生まれ育った家、自宅で、やはり暮らしていけるのがやっぱり理想じゃないかというふうには思っております。ただ、そういった場合、より重度の障害がある方については、やはり介護体制というのが、24時間に近い体制が必要になってくる場合も当然ございます。

その場合は、やはりそういった支援をする方の人材の問題というところもありますので、その辺りは、いわゆる介護人材をこれからどういうふうに確保していくのか、どういうふうに増やしていくのかというところが課題ではないのかなというふうには考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

この辺も、高齢者の施設も計画的に施設整備をされていて、それが充足しているかしてないかといういろいろ視点はあるかなと思うんですけど、この障害者施設も、本市の今の国の施策と、それから、地域の中、自宅、それぞれ優先しながら、でもそこで生活できるかどうか、ケアが十分かどうかというのを精査しながら選択をしていかなきゃいけないという難しさはあると思うんですけど、取りあえずは本市としてグループホームをもう少し増やしていくという方向性もあるのかなと今、お伺いしているとそう思いますし、将来的に障害のある子供も、どんどん高齢化していくと、当然、高齢者になれば、高齢者施設のほうを優先していかなきゃいけないとかというふうになってきたりするので、そういうミックスされる施設というのも、今後、増えていくという可能性もあるのかなと思うんですが、その辺はどうなの。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

中川委員、おっしゃっていただいたように、障害をお持ちの方も、高齢化というのは実際には進んでおります。四日市では、もう随分以前から、障害の施設が少ない時代から、介護保険のサービス事業所にお願いをさせていただきまして、基準該当サービスということで、障害のある方も受入れをお願いしておりました。現在も一部利用していただいている方がおみえになります。

また、障害のある方が、ふだんずっと通われていた施設があって、年齢が65歳に到達したからといって、いきなりすぐに介護保険の施設でお願いするというようなことは今しておりません。

早い段階から、65歳を見据えて、介護保険の施設が利用できる方については、そういった基準該当のサービスを利用しながら、障害福祉サービス、障害の事業所と介護の事業所を併用しながらいくという形もありますし、ただ、障害の特性によって、もう全く介護保険の施設を利用するのが難しいという方もおみえになります。

これはご本人さんが難しい場合もありますし、どうしても行動障害等がありまして、他の利用者様への影響という部分もある場合もありますので、そういった方につきましては、一律に65歳になったから介護保険の施設を利用してくださいということではなくて、その方その方に応じて、引き続き障害福祉サービスが必要であれば、現在も引き続いてそういったサービスを利用させていただく、そのような個別対応をさせていただいているのが現状です。

○ 中川雅晶委員

大変よく分かりました。

今、過渡期の部分で、いろいろそういう選択も悩まれる部分はあるんでしょうし、もちろん、それぞれの特性に応じてなかなかという部分も難しい部分もあったりとか、それぞれのご本人の選択の意思が強いこともあったりとか、いろいろ混在しているのかなと思います。

今後、やっぱり高齢福祉と障害者福祉のもう少し融合じゃないけど、うまく選択できるような連携というの、今後やっぱり考えていかなきゃいけないのかなと。今までも漠然と、連携をしていかなきゃいけないなと思ったんですけど、少し細かいところで連携体制というか、そういう障害者の方が高齢になったときに、どういう選択をするのが一番ベターなのかというのを、市としても判断するというか、展開しやすいように整理をしていく

という作業が必要になってくるかなというふうなことが見え隠れしたので、ぜひ、その辺も検討いただきたいなというふうに思いました。これは意見です。

次のページの99ページに、中段の辺りに、地域移行支援サービス事業費、そんなに大きい金額ではないんですけど、これが利用者たった1人で報告されているんですが、この辺の評価はどうなんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちら、地域移行支援サービスにつきましては――これは、ちらっと先ほど私のほうがお話したんですが――施設入所をされている方が地域で暮らしたい、そういった希望をお持ちの方、この方に対して、じゃ、どういった形で実際に地域に移行していこうかというのを相談に乗りながら、例えば、体験的にグループホームを利用したり、こういったサービスがありますよというのをご本人さんに提供しながら、サービス、相談を受けていく事業になります。

昨年度は、そういった方がお一人しかみえませんでした。これは、やはりどうしてもコロナというところもありまして、なかなか施設から外へ出ていくというのが難しいというような状況もございましたので、ちょっと人数的には少なくなっておるんですが、やはりこういった事業を、ご本人さん、もしくは、こういった障害の福祉とサービスを利用する際には、介護保険でいうケアマネジャーさんの役割をします計画相談支援員というのがありますので、そういった計画相談支援員にも、こういったサービスがあるので、有効に活用していただくようなという形の啓発はこれからも進めていこうというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これって委託でお願いをしているんですか。その事業所というか支援事業所というのは、四日市には結構あるんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちらの事業は、ご本人さんもしくはそういった関係者、家族の方が利用したいと希望したときに、三重県が指定する事業所で利用することができるというようなサービスになっておりまして、四日市市内では、たしか3か所ぐらいが事業所指定を受けているかというふうに認識しております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

この3か所というのは、今回はコロナのいろんな影響があって、1人だけなので、十分といえば十分なんですけど、今後こういう地域へという先ほどの話もあると、こういった事業が非常に充実しなければ、今おっしゃったような国の方向性とは合致しなくなってくるので、そういう事業所が3か所でいいのかどうなのか、その辺はどうですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こういった事業所が充足しているのかという点で考えるとやはり、いや、まだまだ不足しているのかなというふうには思います。ただ、なかなかこういった事業を展開していくに当たって、やっぱりそういった実際に支援をしていただく人のマンパワーという部分が不足している現状もありますので、なかなか増えていかないというふうに認識をしております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

1年間で、利用者1人のことに対して、事業を打ってあげるというのはなかなかまた難しいところで、今の現状の中では、プラスアルファでそうやって人を抱えてとなると、事業所も大変厳しいですけど、でも、やっぱり必要なそういう資源として確保しなければ、こういった事業もなかなか展開できないのかなと思います。

その下の、地域定着支援サービス事業、これは居宅の支援になるんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちらの地域定着支援サービスにつきましては、先ほど言いましたその施設からグループホームに入られた方、もしくは、例えば親御さんと一緒に住まわれていた方が、グループホームに入って一人暮らしを始めた方、そういった方が、その場所で暮らし続けることができるように支援をするというようなメニューになります。そのために、一人暮らしをするといろんな、分からないことによもやま的な相談というのがどうしても出てきます。そういった相談を受けていただくサービス内容になっておりまして、実績としてはこのような数字が上がっておる次第であります。

○ 中川雅晶委員

この9人というのも、素人目で言ったら非常に少ないなと思うんですが、この辺の評価はどうなんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちらの9人につきましては、なかなか非常に定着が難しい方に主に使っていただいております。

通常、グループホームに入居されますと、グループホームの世話人さん、支援員さん、こういった方がそういった相談の対応にメインに乗っていただくんですが、そういった方だけではなかなか難しい場合に、この地域定着支援サービスを利用しながら、並行して定着の支援を進めさせていただいておるという状況になっておりますので、多いか少ないかと言われますと、本当はもっとサービスを利用していただく方が増えるといいとは思いますが、なかなかこちらも、先ほど来、申しましたように、人材の確保という部分で非常に厳しい部分があるのじゃないかというふうに認識しております。

○ 中川雅晶委員

この地域定着支援サービス事業というのも、先ほどの地域移行支援サービスと同じ三つの事業所が担っているということで理解をしいんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課です。

中川委員おっしゃる、そのとおりです。

○ 中川雅晶委員

ぜひこの辺も、鶏が先か卵が先か、なかなか難しいんですけど、この辺もやっぱり、施策展開をしなければ、先ほど言ったように地域の中で暮らし続けるということが難しいので、ぜひというか、この辺をどういうふうにお互いにメリットがあるような事業に展開していくかというのが非常にポイントかなと思いましたので、ぜひその辺のご努力をいただくことをお願いいたします。

その次の計画相談支援事業って、これは、利用者1259人ということですが、ここもその上の事業と関連をしているんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

中川委員が最後に言っていただきましたこの計画相談支援は、いわゆる障害福祉サービスを利用するときに立てる、介護保険でいうケアプランを立てる事業というふうに認識していただければ結構だと思います。

○ 中川雅晶委員

分かりました。

それと、地域生活支援事業体制強化事業費って、91万3800円と計上されていたんですが、これ一体何かなって、最初分からなかったんですが、これって令和2年9月に、事業所へコロナの感染予防対策の事業費として、マスクとか、消毒液とか、そういった感染対策に要する費用に係る事業と理解すればいいんですかね。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

中川委員がおっしゃるとおり、そのとおりです。

○ 中川雅晶委員

これ、91万3800円というのは、金額的に、決算として、見込んでいた数字なのか、いや、

思ったよりも多かったのか、思ったよりも少なかったのか。それはどうなんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちら、地域生活支援事業を実施しているのは、基本的には、障害者総合支援法のいわゆる介護給付、訓練等給付の事業所指定、これは三重県が指定をするんですが、そちらの事業所指定を受けているところに対して、市が独自で、地域生活支援事業をやるということで指定をしている事業になります。

もともとは国のほう、県が指定しておりますので、こういった例えばマスクであったり消毒、そういったものは、一旦国から県を通じて直接、各事業所さんに配られております。

ただ、市としても、そういった事業所指定をしておりますので、そういった事業で使う分が不足していないかということで、問合せをさせていただいて、その不足部分につきまして、この事業を利用させていただいて、そうした消毒関係のものを購入させていただきました。ですので、基本的に、四日市市が指定している全事業所に、こういったものが不足しているのかというのをリサーチした上で購入させていただきましたので、適切な数字じゃないかなというふうには認識をしております。

○ 中川雅晶委員

そういった県の事業をカバーする意味で、市としてということですね。でもこれ、予算としては、国庫支出金と県支出金で賄っているんですよね。何かその辺が、それでも漏れたところに何とかしないとということろで、手当てをしていこうという趣旨はよく分かりましたので、これは、適切な、少ないということではないということで、理解をさせていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑は。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたけれども、中川委員がむずむずしている感じがありますが、ありましたらどうぞ。

○ 中川雅晶委員

いやいや、もう疲れました。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、決算に関する部分、よろしいですか、この程度で。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ございませんので、これまでとさせていただきます。

この健康福祉部、衛生費を除いた部分に関して、論点整理シートを作成して提言素案を作成することが、全体会に送ることができますけれども、そのようなご希望なり提案なりはありませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、論点整理シートは作らないということで、進めさせていただきます。

それでは、これより、討論に移ってまいります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。

討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りさせていただきます。

それでは、反対表明はありませんので、簡易採決とさせていただきたいと思います。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）と、各特別会計について、認定するべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、認定するべきものと決することとさせていただきます。

続いて、全体会へ送るべき事項はありますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、なしとさせていただきます。よろしいでしょうか。

以上で、決算認定部分については終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部

分)、第2項児童福祉費(関係部分)、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費(関係部分)、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続いて、補正予算のお話がありますので、理事者の入替えがありますので、委員の方はそのままお待ちください。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第2条 債務負担行為の補正(関係部分)

○ 森川 慎委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条債務負担行為の補正(関係部分)について審査を行ってまいります。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願ひいたします。

タブレット、今日の会議の中の004訂正後の健康福祉部の資料をご覧ください。

その中の70分の23、予算常任委員会教育民生分科会資料、追加資料、こちらをお願いい

たします。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

70分の25までお進みください。

笹岡委員より資料請求をいただきました、遠隔手話システムの運用について、想定される運用例をとということで資料のほうを準備させていただきました。

まずは、1、聴覚に障害のある人が外出先から利用する場合です。

通訳者が同行できない場合に、障害福祉課に勤務する通訳者と意思疎通を行うものです。病院受診のほかに、地区市民センターでの手続、公共施設、例えば体育館の予約など、あと、携帯電話の購入など契約手続が必要となる場合、デイサービスの利用のとき、職員とやり取りする、そういった場面が想定をされます。

次に、2番としまして、自宅から利用する場合があります。

聴覚に障害のない人が、電話で市役所に問合せをするのと同じように、このシステムを使うことで、聴覚に障害のある人が自宅にいながら、通訳者が問合せ先の担当課にタブレットを持っていき、通訳をすることで、直接担当課に問合せや相談をすることが可能となるというふうに考えております。

次に、3、通訳する場所を確保することが困難な場合です。

会議室など、限られた広さしかない場所や、会場のレイアウトの関係で、聴覚に障害のある人から確認しやすい場所に通訳する場所を確保しにくい場合など、同じ会場内の別の場所から、会場の様子を見ながら、通訳を行うことができるようになります。

次に、4、緊急時など、迅速な対応が求められる場合です。

救急搬送時の意思疎通や交通事故が発生し、当事者同士で話をするときに利用する、災害時に避難所における情報提供などが想定をされます。

いずれにしましても、遠隔手話システムを有効に活用して、意思疎通支援者派遣事業を充実させていくために、聴覚に障害のある人や関係機関への周知はもちろんのことなんです。様々な利用方法についても意見を聞きながら、関係機関と連携して取り組んでいき

たいというふうに考えております。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に移ります。質疑あります方は挙手にてお願いをいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

それで、後段のほうで運用については、様々な手法を用いて、告知とかすると、こういうことです。具体的に例えば利用される方というか、運用をより効果的にしていこうと思うと、例えば、講習会とか、様々なことは考えられているんだろうと思うんですけど、その辺の具体的な考え方をお示してください。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

笹岡委員、おっしゃっていただきましたように、まず、聞こえない方への使い方の説明なんですけど、これは、やはり当然言葉を紙で見せてもなかなか伝わらない部分がありますので、専用の手話の動画による配信も一つ考えております。

あと、手話だけではなく要約筆記の方もみえますので、そういった使い方のチラシ、こういったものも、パンフレットみたいなものを作成しようというふうに考えております。

あとは、聞こえない方ではなく聞こえる側、例えば地区市民センターでありましたら、例えば館長会や窓口主任会なんかで説明を想定しておりますし、あと、医療機関であれば、直接、医療相談室等に出向いて、こういったシステムを導入したということの説明もさせていただこうかなというふうには考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

手厚くやっていただいております。これ、恐らく先進事例になろうかと思うんですけど、特に先進事例で、ここが進んでいるなと思うような自治体というのはどこ

かあるんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

実はこの事業、昨年度までは都道府県レベルの事業でありました。ただ、今回補正予算をお願いしたのは市町村レベルでも実施ができるというようなことで下りてまいりましたので、私ども、手を挙げさせていただいた次第です。一応、今、現状で進んでいるところは、京都府なんかはもう実際に導入をされておるといようなことも聞いておりますし、川崎市さんなんかは、政令市なんです、非常に先進的にやられているといような情報も得ておりますので、そういったところの情報収集なんかは今努めながら事業を考えておる次第であります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、先進事例がかなり幾つかあるという認識でいくと、より充実した施策展開をしてもらおうと思うと、よりそういう先進事例を研究していただかなあかんと思うんですけど、利用者にどんな声があるかというのは、鋭意聞き取りといのか、確認していただいて、より四日市の施策がうまく展開していくようにやっていただければなという思いがありますので、ぜひその辺、お願いしたいなど、意見で終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

これは新型コロナウイルス感染症に伴うといところで、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等って書いてあるので、どれだけそういう等を読み込むかって思いますが、取りあえずこれは国の事業として、手を挙げられて、コロナ感染を第一義に展開をされていると。僕はこの後が大切だと思うんですが、これをどう経常的に、コロナ以外の等も含めて、展開するかといところのご意向を確認したいと思います。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

基本的に、意思疎通支援事業、こちらは原則としては、当然我々は、通訳者と利用者が対面ですというのが原則だというふうに考えております。ただ、いろんな場面、今回のコロナもそうですし、緊急の場合、即通訳者が現地に行けない場合、そういったことも今まで当然ありました。こういったものを使うことによって、それがよりカバーできるんじゃないかというふうにも考えておりますし、あとは、利用者がタブレットとかスマホを使い慣れている方ばかりであればいいんですが、なかなかそうではない方もおみえになります。

ですので、そういった使い慣れていない方への漏れがないようなというふうなところも考えなくちゃいけないという両面を持ち合わせていると思うんです。ですので、使い慣れている方については、こういった便利な機能を、我々、システム導入することによって、よりそちらを活用していただくことも考えておりますし、そうでない方については、今までどおりの体制も充実させていかななくちゃいけない、両面を考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

例えば地区市民センターも、Wi-Fi環境を整えて、以前から、これは外国人の方の通訳とかで、タブレットを利用してやってこられた。そのときも、この手話通訳とかも連動したほうがいいんじゃないですかという提案をさせていただいたときに、市民文化部としては、もう整えていると。ただ、健康福祉部がやる気があるかないかだけの話みたいな感じでおっしゃって、そのときは、健康福祉部からはそういう積極的にやっっていこうという感じではなかった。

今回は、この事業を見ると今言ったように、個人のタブレットを使ってということはありますけれども、事業の展開としては、同じ物の考え方で、地区市民センターに来られたりとか、本庁舎に来られたとき——本庁舎はおられるかもしれないですけども——そういったコミュニケーションの伝達サービスに活用できるとかという、幅を広げていくという形で事業展開を進めていっていただきたいなというふうに思いますので、コロナの今回のこの事業だけに限定して、コロナ感染が収束したらもうこれ、撤退しますというわけではなくて、さらにいろんな——今は病院関係とか公の関係ですけども——地域に展開をしていく、公共的な交通であったりとか、いろんなシチュエーションで展開していく

ということも考えられるということなんでしょうかということだけ確認します。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

もちろんこういったシステムを導入した場合には、当然、地区市民センター、各所属に iPad は配布されておりますので、そういったものは利用してやっていくというふうには考えておりますし、これまでも、我々としてもタブレットが入ったときには、各地区市民センターとはもう連携を取りまして、スカイプ機能を使って地区市民センターの窓口に通じえない方が来たときには、遠隔で実際に意思疎通をやる体制だけは整えておいた、その辺りだけのご理解ください。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これは時間的には制約されますよね。今回の事業というのは、時間的に24時間やっているわけではないですよ。病院の開いている時間であったりとかに限定をされると。でも一部、例の中には緊急の場合とかが入っていると、これももう時間構わずというところで。そうすると、本市の手話通訳者だけでは対応できないというケースも考えられるんですが、その辺は例えば通訳業務を委託したりとかという形で事業展開を拡充していくとかということも、検討の余地はあるのかないのかだけお願いします。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

これまでも、緊急時につきましては、今までですと、メールで利用者のほうから、私ども障害福祉課の手話通訳者のほうに依頼があって、そこから派遣をしていた、現場に行つて通訳をしていたというようなところなんです。今回このシステムを導入することによって、同じように、緊急時に依頼があったときに、このシステムの例えばURLなんかを送信することによって、遠隔で手話ができる、そういったこともできるようになります。

中川委員がおっしゃられた、例えば、四日市市の職員である手話通訳者を使うのではなく、どこか全国の、手話の委託ができる場所をお願いするというような考え方もあろうかと思えます。

そういったところは、今後やっぱり、どうしても手話通訳者、こちら、育成には時間がかかって、人数も限られておりますので、そういったところをカバーする意味で、いろんな考え方はあるんじゃないかというふうには思っておるところであります。

以上です。

○ 中川雅晶委員

そういった事業の拡大ということも検討の余地はあるのかなというふうには推察をさせていただきます。

これ、例えば、電話リレーサービス——これ、いつから始まったのかちょっとあれなんですけれども——と何が違うんですかね。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

こちらの事業につきましては、あくまでも、行政が障害者総合支援法の地域生活支援事業の意思疎通支援事業として派遣する事業に使えるシステムになっております。

例えば、ご本人さんが、耳の聞こえない方が、営利活動に使うということとはできない。ただ、電話リレーサービスはご本人さんが電話リレーサービスを使うという登録をしておれば、例えば営利活動をするときに電話リレーサービスを使って、相手の方と遠隔手話のサービスを受けることができる、そういう大きな違いとしては、そういったところがあるかと思えます。

○ 中川雅晶委員

このサービスが合理的配慮の一環として、広く情報サービスが提供できるというか、保障できるようなシステムとして、さらに構築していただくように、深めていただくように、努力いただくことをお願いしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。よろしいですか。

○ 豊田政典委員

122の33分の13、これでもええんやろう。

○ 森川 慎委員長

これも補正予算ですもんね。検診事業費。

○ 豊田政典委員

それで、一言一句読んだんですけど、なかなかイメージが湧かないんですが、かいつまんで、事業の内容をもう一回お願いします。

○ 水谷健康づくり課長

健康づくり課です。

こちらのほうは、マイナンバー制度の利便性を活用するものの中の健康部門のメニューの一つになります。こちら、マイナンバーをお持ちの方が、ご自身のマイナポータルというシステムにアクセスすると、ご自身が受けられた、これまでのがん検診のデータであるとかを確認できるという仕組みになって、ご自身の健康意識を向上させようというような目的で事業化されたものになります。

以上です。

○ 豊田政典委員

検診事業はどういったものがあるか、私、そんなに受けていないのでよく分からないんですが、国保かな、市から送られてくる緑の特定健診とがん検診しか知らないんですけども、そのほかにもいろいろあるのかな。

○ 水谷健康づくり課長

今私どもが聞いているのは、健康づくり課としては、がん検診であつたりとか、今後、予防接種の状態も位置づけられたりとか——子供の関係ですけれども——そのように、サービスが広がっていくというふうには聞いております。

○ 豊田政典委員

自分の検診結果だけが見れるということだけならそんなニーズがないように思うんですけど。私はそんなもん要らないですから。場合によっては紙ベースで残していますので、残しておけばいいだけの話でね。マイナンバー制度の活用を増やすためにというところも気に入らないし、根性がね。それから、そのインセンティブという意味でも弱いように思うんです。そこに一般財源をつぎ込むほどのもんじゃないなと思いながら、読んでいるんですけど、今言われたように、今後の展開、ここいかんですよね、これ、個人の医療情報を自身が閲覧できると。公が管理することに対する異論もあるでしょうけれども、私はそんな反対じゃないんですが、個人的には。今後の展開というのは示されているんですか。

○ 水谷健康づくり課長

今後の展開としては、ご自身の同意が得られた場合には、医療機関、例えばご自身が二、三の医療機関にかかっている場合、医療機関同士、ご自身のデータを確認し合いながら、その方の医療の体制を構築できることも期待できるというようなことは言われております。

○ 豊田政典委員

記憶が曖昧で申し訳ないですけど、市立四日市病院との議論か、健康福祉部との議論か忘れましたが、そういう医療情報を医療機関同士はもとより、将来的に個人がアクセスできるし、今言われたように、個人の了解があれば、特定の医療機関もアクセスできて、そういうシステムを日本でもつくっていこうという話、ありますよね。それはそれでやるべきだと私は思っているんです。

マイナンバーをそこに絡ませるというのも別に悪い話じゃないけれども、これは単発で、特定の限定的な使い方で終わるのであれば、あまり意味がないなというふうには受け止めますが、反対するものではありません。意見です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

僕は豊田委員と違ってどんどん進めるべきやというふうに思います。災害時にいろんなものがなくなって、医療情報も全部なくなって、どんな投薬していたか分からない場合で

も、例えばマイナンバーがあつたりとか、その人が特定できれば、どういう履歴でどういう薬を飲んで、既往症があるのかということも分かりますし、僕は有効に活用できると思う。ただ、マイナンバーを普及させるためだけのものではないと思いますし、また、マイナンバーを今までの買物がどうのこうのとかそんなのではなくて、こういうことがマイナンバーの有効性を認知いただく上では非常に重要なものかなと思いますので、本格的に取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

議員間討議ですか。

○ 豊田政典委員

討議じゃないですけど、反論するだけの話で。

○ 森川 慎委員長

それを討議といいます。

○ 豊田政典委員

討議する気はないんですけど、少なくとも検診のデータだけなら僕は意味がないと思うし、災害時というなら、マイナンバーカードもなくすんですよ。なくなるんですよ、そんなものは。カードでやるんじゃないで、それは絡ませるのはいいけど、そのためにやるという元の考え方がおかしいなというふうに思っています。

○ 森川 慎委員長

それぞれのご意見がありました。

反論がありますか。

○ 中川雅晶委員

健康管理においても、やっぱり、今、日本ではなかなかデータ化されていないというところがありますので、こういうのが本格的に、いろんな知見が積み重なれば、いろんな傾

向性が出てきて、前述の健康寿命だったりとか寿命であったりとかに有効な健康施策にも活用できるのかなと思うので、今すぐはなかなか難しいかもしれませんが、将来的にはそういうことがあるので、やっぱり、デジタル庁も9月1日から発足しているので、これ、併せて積極的に取り組んでいくべきだと私は考えております。

○ 豊田政典委員

僕は別にそのまま、今、中川委員が言われたことに全然反対するものじゃないんですよ。今、説明、答弁で最初に言われたように、マイナンバーカードをいかに普及させるかという、いろんなジャンルの中の医療部門だと言われるから、国の話ね。課長に文句を言っているわけじゃないですけど、そういうことじゃないやろう。これはこれで大事だと。中川委員の言われることは大事だということで私も大いにやるべきだという個人的な思いはあります。

以上。

○ 森川 慎委員長

それぞれのご意見をいただいたので、国の方針はあるにしても、また四日市市の制度構築の際には、そういったご意見も踏まえながら進めていただきたいということでまとめさせていただきたいと思います。

他に質疑ありませんか。

○ 日置記平委員

健康診断を受けました、結果が来ました、それで、次の病院に、こんな結果でしたというふうはその診断書を持っていかなくても、私が資料を持っていかなくても分かるという状況になっているということによかったやろうか。

○ 水谷健康づくり課長

今すぐそういったことが可能ではないと思うんですけども、そういった検診の結果、さらに次の検査が必要な方の情報については、ご本人さんが、次、どこどこへ行きますということであれば、次の機関でも確認ができるという仕組みになるというふうに聞いております。

○ 日置記平委員

さっきの話は、僕が聞き違いかな。

○ 豊田政典委員

将来的には日置委員の言われているようなことを目指す施策ではありますけれども、現状はそこまで至っていないというようなご説明だったと思います。

○ 日置記平委員

じゃ、到着した検査結果を、ペーパーを持っていかなあかんわけやな、今は。

○ 森川 慎委員長

現状はそういうことです。

○ 日置記平委員

じゃ、いつからできるんや。

○ 森川 慎委員長

何かめどなり、示されていますか、どうでしょう。

○ 水谷健康づくり課長

水谷です。

そもそもシステムのスタートが、来年度6月にスタートというふうに言われていますが、私が文句を言うわけではないんですけれども、今現在、どのようにするか仕様も、実は市町には下りてきていない状況でして、実際、予定どおりに行われるかどうかというのは、市町としては、ちょっと不確かなところがあるかなというふうに思っております。

○ 日置記平委員

検診結果のペーパーをどこへ置いたか忘れてしまった。そんなときに、そういうことが役に立つかなと、こんなことを思ったので。同時に、マイナンバーカードがなくてもそれ

はいいわけやな口頭で、あなた方の段取りや準備ができたときは、カードなしでもいいわけやね。カードが要るのかな。

○ 水谷健康づくり課長

申し訳ないです。具体的な運用がどうなるかまでは、今のところちょっと回答ができません。

○ 日置記平委員

よろしいわ。近々にそれを僕は実行しようと思っておったもので。話外れました。

○ 森川 慎委員長

いえいえ、日置委員の目指すような姿は皆、思い描いているんですけど、まだそこまでは全然行っていないというのが現状ですけれども、その入り口の予算ということでございますので、ご理解いただければと思います。

他にどうでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、質疑、これまでとさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論、あります方は挙手にてお願いをします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明、ありませんので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項がありましたら、ご提案いただきたいと思います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会には送らないこととさせていただきます。

以上で、議案第26号の審査を終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ご相談ですけれども、今午後0時をちょっと超えました。この後予定しているのは、健康福祉部の所管事務調査が3件、それと、こども未来部から昨日の答弁でちょっと修正し

たいということがありましたので、そんな長い時間ではないと思いますけれども、少々時間を頂きたいと。その後、シティ・ミーティングとか、その辺を委員会で決定したいと思うんですが、どうしましょう。ここで一回休憩というか、続けて、どうですか。もう終わらせたほうがいいですもんね、健康福祉部としては。

そうしたら、継続させていただいて、皆さんも質疑等でご協力いただくことを前提に、昼休みは入れずに、継続したいと思いますので、それでは、続いて、所管事務調査としまして、四日市市社会福祉協議会理事会の報告、四日市市民生委員推薦会の報告、四日市市障害者施策推進協議会の報告について、一括して報告を受けたいと思います。端的にご報告をお願いいたします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。よろしくをお願いいたします。

資料のほうですが、先ほどの続きで、29ページまでお進みください。004、修正後、健康福祉部決算分科会追加資料の70分の29でございます。

令和3年度第2回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

毎回報告させていただいておりますが、今回も辞職に伴う欠員を補充するため、新規委員候補者2名の適否について、持ち回り審議をさせていただきました。全委員からご承認をいただき、推薦することに決しました。

次の30ページは、民生委員推薦会の委員名簿でございます。また、後ほどご確認ください。

続きまして、31ページ、令和3年度第2回四日市市社会福祉協議会理事会の報告でございます。

6月18日に決議されました令和3年度の理事会の報告でございます。

今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、理事総数13名全員の同意と2名の監事の同意を得られましたので、書面による決議とさせていただきました。

議事の内容でございますが、(2)の議事項目、会長、副会長、常務理事の選定につきまして、定時評議員会から選出された資料でございます、31ページの4名の選定が決議されました。

32ページ、33ページにおきましては、当日の資料でございます。

続きまして、34ページへ進みます。よろしいでしょうか。

同じく7月29日に決議されました、第3回の四日市市社会福祉協議会理事会の報告でございます。第2回同様書面決議とさせていただきますが、議事項目は、3の(2)のとおり、評議員の選出団体の役員改選に伴いまして、候補者の推薦と、来る10月6日に開催予定でございます四日市市社会福祉大会において、福祉功労者の被表彰者が決定されました。

(3)の報告事項では、令和3年度の資産運用について報告がございました。

35ページは、理事、監事の名簿でございます。36ページから53ページまでが当日の資料でございますので、また、ご確認いただけたらと思います。

私からは以上でございます。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

同じ資料の54ページまでお進みください。

令和3年度第1回の四日市市障害者施策推進協議会の報告になります。

今回も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議にて開催をさせていただきました。委員への資料送付、それから意見の提出締切り、意見への回答の送付というのは、ご覧の日程で行わせていただきました。

議題といたしましては、1番、日常生活用具給付事業の利用者負担額の見直し案についてということで、こちらは、利用者負担を決定する際に、ストマ装具、それから紙おむつ、こういったものと、それから、補装具、いわゆる車椅子、補聴器など、利用者負担を決定する際に、それぞれ考え方が異なっておりましたので、利用者の方から、非常に分かりにくい、そういった声をいただいております。そういったものを解消するために、利用者負担額の考え方を変えていこうということで、我々が考えさせてもらった案を、各委員の皆様にお示しをさせていただきました。

議題の2番目としましては、令和3年4月から見直しを開始させていただきましたタクシー料金助成事業、それから自動車燃料費用助成事業の現在の状況についての報告をさせていただきます。

3番目には、同じくこちらも、令和3年4月から見直しをさせていただきました重度障害者手当の状況、それから、令和2年9月の診療分から、助成を開始させていただきました身体障害者4級の医療費助成の状況について、資料とさせていただきます。

55ページからが当日の各資料になっておりまして、まず、55ページが、議題1の日常生活用具給付事業の考え方について、55ページから59ページまでに、資料として掲載をさせていただいております。60ページが、議題2のタクシー料金助成事業、自動車燃料費助成事業の資料となっております。61ページまでがそちらの資料になります。

62ページからが、重度障害者手当と身体障害者4級医療費助成の資料となっております、こちらが63ページまで続いております。

64ページからは、この資料に基づきまして、委員から出された意見を一覧表とさせていただいております、その意見に対する回答のほうも併せて記載させていただいております。

日常生活用具給付事業の見直し案については、委員のほうからは、利用者の皆様に分かりやすいような見直しを進めていったほうが良いというようなご意見をいただいております。

それから、タクシー料金助成事業については、この見直しによって、比較的、利用対象から外れる人が多かったというようなことの声もいただいております。

重度障害者手当、身体障害者4級医療費助成の意見につきましては、66ページのほうに記載させていただいております。

やはり、身体障害者4級医療費助成の助成状況の推移については、まだ始まったばかりということで、やはりこの障害者施策推進協議会のほうにも随時、進捗状況のほうを報告してほしいという意見をいただいております。

あとは、この協議会の委員名簿と、設置要綱になっております。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。

ご説明、お聞き及びのとおりでございます。

質疑、ございましたらお受けしたいと思っております。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、よろしいですね。

それでは、質疑、特段ございませんので、本件については、この程度とさせていただきます。

以上で、健康福祉部所管の事項は全て終了をいたしました。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

続いて、こども未来部、来ていますかね。来ていますね。

そうしたら、こども未来部に入室をいただいて、少々お待ちください。

それでは、昨日の審査に関する訂正をと申入れがありましたので、お受けしたいと思えます。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。貴重なお時間、ありがとうございます。

昨日の民生費のこども未来部所管部分の決算審査の中で、豊田委員のほうからご質問いただきました使用済み紙おむつ事業の実績について、担当課長のほうから答弁をさせていただきましたが、その数字に誤りがございましたので、先ほど委員長にお願いをさせていただいて、おわびと訂正をさせていただくお時間を頂戴いたしました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

おかけになってください。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。じゃ、座って失礼いたします。

決算審査の場で誤った数字をお答えさせていただいたということについては、深く反省をし、今後このようなことがないように十分注意をまいります。

本当に申し訳ございませんでした。

使用済み紙おむつの回収実績については、豊田委員からのご要望により、資料を後日提出はさせていただきますが、まずは担当課長より昨日の数字の訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

大変申し訳ございません。保育幼稚園課の大西でございます。

先ほど部長が申しあげましたように、豊田委員から紙おむつの回収事業の令和2年度の実績に関するご質問への答弁の訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

まず、実績の施設数でございますが、予算77施設に対しまして、私、先日、58施設と回答させていただきましたが、正式には56施設、また、処分量の当初の見込みの処分量が、当初見込みの25%と回答しましたが、18.5%の誤りでございました。

答弁の数字が異なりまして、大変申し訳ございませんでした。

○ 森川 慎委員長

その数字が間違っておったということですね。今後は気をつけていただきますけれども、何か。

○ 豊田政典委員

間違えた理由は分かりませんが、こども未来部、多過ぎますよ。特に大西さんのところ。とっさに分からんから適当に答えるとかさ、幼稚園のときでも。分からんたら分からん、時間くれなら時間くれと言わなあかんわ。しかも決算審査、議案審査まで、間違いでもう終わったんだよ、もう採決も。これは大いに反省してください。

○ 森川 慎委員長

反省は当然していただいて今後ないように気をつけていただきたいと、委員長からもお願いをさせていただきます。

他によろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、これまでとしますので、ありがとうございます。ご退室ください。

もうちょっと決めることがございますので、委員の皆様はそのままお待ちをいただきたいと思います。

インターネット中継を終了させていただきます。

シティ・ミーティングに入っていく前に、この分科会から論点整理シートを昨日コロナウイルスの事業の拡大ということで皆さんに提出させていただくということで確認をいただいたんですが、この作成について、正副委員長にご一任いただけないかなというお願いでありますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

作った後は一回、目通しぐらいはしてもらいますか。もう当日ですね。そうしたら、また当日に提出をさせていただきますので、そのようにお願いをいたします。

続いて、8月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてであります。

日時におきましては、令和3年11月1日の月曜日、午後6時30分から会場は四郷地区市民センター2階大会議室となっております。

○ 渡邊議会事務局主事

すみません。事務局の渡邊ですけれども、今見ていただいておりますフォルダーの中で006その他、議会報告会というものをアップしていますので、そこに事項書案という形で置かせていただいていますので、また当日の役割とか、あとはシティ・ミーティングのテーマ等について、ご議論いただければと思います。

○ 森川 慎委員長

ということで、この次第に沿って担当を、決算でボリューム大きいので、分けさせていただきたいと思います。司会は通常、副委員長なんですが、副委員長にお願いさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、司会は小田副委員長にさせていただきます。

次第に沿って、(2)のところで議会報告会をしていただく必要がありますので、これを一般議案、請願に分けて4名の方に担当いただきたいと思いますと思うんですが、希望はないと思いますので。場所はもう、去年のコロナでずっと流れていたのも、それを引き継いで四郷地区市民センターでやるというふうになっています。

報告の担当について、教育委員会の報告を我こそはとしていただける方はみえませんか。なしですか。

○ 中川雅晶委員

委員長、僕、教育委員会のところは出ていないもんで。

○ 森川 慎委員長

そうですね。そうしたら、健康福祉部を、中川委員、よろしく願いしていいですかね。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 森川 慎委員長

教育委員会はどうでしょう。豊田委員でよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

あと、こども未来部もどうでしょう。村山委員、どうですか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

こども未来部を村山委員にしてください。

一般議案と請願ですけど、土井委員か笹岡委員かぐらいかなと思うんですが。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

では、一般議案、請願について、土井委員からご報告をいただきます。

ありがとうございます。では、当日、このような分担で行わせていただきます。

それで、その次になりますけれども、シティ・ミーティング、意見交換会を行います。

こちらまず司会は副委員長でいいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、小田副委員長にお願いします。

テーマについては、何か案があればお受けしたいと思いますが、どうでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なかったら、またこちらで考えさせていただいて。年間テーマとして、小中学校の諸課題についてということ、ちょっと前ですけども、この委員会で確認されているんですけど、そんなような、ざくっとしてはいますが、小中学校でもコロナとかもあると思いますので、その辺のテーマで設定させてもらってよろしいでしょうかね、どうでしょう。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

一応、委員会では、小中学校の諸課題についてということで年間テーマは設定されているので、去年の総務常任委員会とかでも、シティ・ミーティングもそういう流れに沿ってやらせてもらっておったので、それがいいのかなと正副委員長としては提案はさせていただきます。全然違うのが必要だと、これはよくないというのであれば、ほかのものも改めて考えさせてもらうことも可能ですけど。まだ時間はありますので。

小中学校の関連でよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、そういうことでさせていただきます。

テーマは決まったんですけど、シティ・ミーティングの方法について、スクール形式でもう一括でやるのか、あるいはグループを分けてそれぞれで議論するというような方法を取るということもあったんですが、コロナもありますもので、一括のほうがええですかね。どうですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、一括のスクール形式というか、いつもの形でやらせていただきたいと思います。では、そのような形で行わせていただきます。

なお、これは、コロナの状況によっては、またユーチューブとかそういうこともあり得るんですよ。またそうなった場合はご相談をさせていただきたいと思いますので、お知りおきをください。

次、11月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてであります。

日程案としましては、令和3年12月27日月曜日午後6時30分からで、場所は総合会館8階視聴覚室となっております。これは、委員の出席はないやつですかね。委員長が出させていただいて、希望者は参加いただけるという形式ですので、日程と場所だけご報告をさせていただきます。

委員長報告、分科会長報告につきましては正副一任をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、こちらで進めていきます。

以上ですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

この間、事務局の見解を教えてと言った秘密会について、幾つかありましたよね。

○ 森川 慎委員長

これは、ごめんなさい。事務局、答えられることはありますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、秘密会を開催するということが動議で出されれば、この委員会の議決で秘密会を開くかどうかというのは決められますので、議決を取っていただいて、過半数以上であれば秘密会となるというような整理になります。

ただ、そこで秘密会にして、それでも理事者がそこで説明ができるのかどうかというのは、またちょっとそれは理事者側の話になってくると思いますので、一応委員会の中での手続的なお話ですと、この委員会の中の議決で秘密会にするかどうかを決められると、そういうことです。

○ 森川 慎委員長

事務的な話はこういうことで、保健所なり健康福祉部と相談させていただいたことは、秘密会で公表していいかどうかということをもまずは県に確認、これが必要だということで、ちょっとそこでお時間を下さいという回答を昨日、休憩中にさせていただいて、このような回答でありましたので、あんまり役所として秘密会だったら公表できないという、そういう情報はちょっとないみたいですが、改めて県に問い合わせる必要があるということで問い合わせさせていただくように依頼をしておきました。

そういう取扱いでさせていただいて、また何か報告がありましたら、また委員の皆さんで共有をさせていただきたいと思いますので、そのようにお願いをいたします。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

一応、県には問い合わせるようには依頼をしておきましたので、そのような形でお願いします。

他によろしいですか。

○ 日置記平委員

その他のその他やけど、さっき言うたけれども、市の健康診断を受けたんや。考えたら、ずっと前に市議団だけで健康診断、義務ではないけど、市立四日市病院で受けておったときがあるんやわな。

○ 森川 慎委員長

かつてですか。

○ 日置記平委員

うん、全員。もう一回復活したほうがええような気がするんやけど。

受けるかどうかは自由やけど、これ、意外にもう議員は受けていないですよ。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

これは代表者会議になるのかな、こういうのは。

まあ何かそういう報告できるような機会にちょっと心に止めておいて、チャンスがあればご報告させていただきたいと思います。

他によろしいか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、連日にわたりありがとうございました。皆さんのおかげで大変議論、闊達に行われましたので、ありがとうございました。

これにて教育民生常任委員会を終わります。ありがとうございました。

12 : 28 閉議